

番号	質問内容	回答内容
1	現行システムはない想定で相違ないでしょうか。また「くくる糸満予約システム」は本公募とは無関係でしょうか。	現行で公共施設予約システムは導入しておらず、また「くくる糸満予約システム」は本業務とは関係ありません。
2	移行データ有無と有の場合は種類（予約データ、会員データ、利用実績データなど）をご教示ください。また、紙など手作業による移行はない想定で問題ないでしょうか。ある場合は作業ボリューム（件数、枚数）のご提示、またサンプルフォーマット（可能な限り全て）をデータにて展開頂けないでしょうか。	移行を希望するデータについて、施設区分により内容が異なりますので、以下のとおりご説明します。 学校施設は 400 件程度、公園施設は 100 件程度、農村環境改善センターは 130 件程度、計 630 件程度の予約データ移行を想定しています。また、学校施設については上記に利用者データ、利用実績データを含みます。 詳細なデータ項目・サンプルフォーマットは事業者決定後に提示します。
3	共同企業体としての参加は可能でしょうか。可能として条件や制約等があれば、併せて確認させてください。	共同企業体(JV)としての参加は不可とします。複数事業者で連携して提案する場合は、責任者であり本市との契約主体となる「代表会社」1社を必ず指定してください。なお、代表会社は本公募の参加資格要件をすべて満たすこととします。 本業務において、業務の全部または主体的な部分を一括して第三者に委託することは認めておりません。ただし、複数事業者が連携して参加するにあたり、提案書類において再委託先となる事業者名および具体的な役割分担を明記し、本市が承認した範囲での再委託（パートナー企業への業務委託）については認めます。 複数事業者で参加にあたっては、「執行体制(様式第4号)」において連携する事業者を含めた執行体制を提出してください。様式内に執行体制を記載しきれない場合は、指定様式に加えて、任意様式での追加提出を認めることとします。
4	スマートロック機器の設置費もシステム構築業務費に含むとありますが、電源・配線・配管工事費、現地下見調査費、鍵吊り作業費、及び作業内容変更時の追加費用については含めない想定ですが、特に問題ないでしょうか。	スマートロックの設置に係る電源・配線・配管工事費、現地下見調査費、鍵吊り作業費については、システム構築業務費に含めて見積もること。なお、6月18日付で追加公開した「別紙1の1 スマートロック設置予定箇所」(全16か所)を確認の上、設置環境を踏まえた費用を

番号	質問内容	回答内容
		算出してください。作業内容の変更が生じた場合の追加費用については、事前に本市と協議の上、対応します。
5	キーボックス内には最低いくつの鍵を収納できればよろしいでしょうか。	1施設につき1本の鍵を想定しています。
6	スマートロック機器について、基本的には屋内（雨が直接当たらない場所）に設置することを想定していますが、問題ないでしょうか。仮に屋外設置もある場合は、屋外/屋内設置数の内訳をご教示ください。	対象施設のキーボックスは屋外への設置を想定しています。設置箇所は軒下等であり雨が直接当たる環境ではありませんが、強風時には雨がかかる可能性があるため、屋外設置に対応した機器を選定してください。なお、屋外設置が困難な場合は、代替案を提案資料に明記すること。
7	利用登録時のメールアドレス確認（OTP等）、マイナンバーカードによる本人確認ができない場合、各施設窓口で運転免許証やマイナンバーカードなどを用いた対面実施を代替案として想定していますが、特に問題ないでしょうか。	スマートフォンやPCを保有していない、あるいはマイナンバーカードを保有していない等、オンラインでの本人確認が困難な利用者が登録をする場合は、各施設窓口での対面による本人確認を代替手段として認めます。
8	オンライン決済に関して、入金精算サイクルは月1回（月末締め・翌月末払いなど）で問題ないでしょうか。	入金精算サイクルは月1回（月末締め・翌月末払い等）で差し支えありません。ただし、各決済の入金明細（施設ごとの決済日・金額等）がシステム上で確認できる機能を備えてください。
9	オンライン決済に関して、各決済手段のブランド指定は特になく、当社側からの提示で問題ないでしょうか。	決済ブランドの指定はありません。対応可能なブランドを提案資料に明示してください。なお、対応できる決済手段の種類は評価項目の対象となります。
10	「オンライン決済」とあるため、施設窓口でのキャッシュレス決済は対象外の理解で相違ないでしょうか。仮に対象の場合、施設側で利用する決済端末は調達対象外で問題ないでしょうか。	施設窓口でのキャッシュレス決済（対面決済）は本業務の対象外です。あわせて、施設窓口で利用する決済端末も調達対象外となります。
11	オンライン決済に関して、現時点での想定で構いませんので、対象施設数、入金先口座（登録口座）数、年間決済額をご教示ください。現時点で不明であればその旨ご回答ください。なお、これらは決済手数料を算出するにあたっての参考値となります。	現時点では年間決済額は想定していません。オンライン決済の対象施設数については別紙1「対象施設一覧」を参照してください。入金先口座数については、市の一般会計口座と指定管理者口座の計2口座を想定しています。

番号	質問内容	回答内容
12	オンライン決済に関して、決済代行事業者の利用を想定しています(決済代行事業者との直接契約)。決済代行事業者が指定納付受託者となり、初期費用ならびに、決済額に決裁手数料等を乗じた額及び月額利用料は、決済代行事業者からの請求により支払い頂く形となりますが、特に問題ないでしょうか。	決済代行事業者（指定納付受託者）を利用した収納代行方式で差し支えありません。なお、決済手数料については繰替払を想定しているため、手数料の処理方法については別途協議の上決定します。
13	各帳票に関して、日次出力枚数を目安で構わないのでご教示ください。また、可能な範囲でフォーマットをデータにて事前共有頂くことは可能でしょうか。	帳票について、施設区分により内容が異なりますので、以下のとおりご説明します。 学校施設は 6 種類程度の出力帳票を想定しており、そのうち日次で出力する帳票は 3 種類程度の想定です。 公園施設と農村環境改善センターは特に出力帳票の指定はありませんが、すでに稼働中のほか自治体の事例を参考とした事業者からのご提案や、システムの標準様式があればそれを使用することを想定しています。 なお、1 日あたりの出力枚数については現状把握していないため、事業者様からのご提案を基に別途協議とします。
14	フォーム作成時に独自カスタマイズを組み込んだ以降は、各帳票のレイアウトや文言等に関して、管理者側での修正は都度できない仕様となりますが、特に問題ないでしょうか（軽微な修正であれば保守業務の範囲内で対応できます）。	独自カスタマイズ後の帳票レイアウト・文言等の管理者側での修正可否については、制約がある場合は提案資料に明記してください。なお、各施設からのお知らせ（臨時休業等）については管理者側で随時変更可能としてください。
15	契約期間中に施設/室場数が増加する可能性はあるでしょうか。ある場合はどの程度か、また増加した際は別途見積りか、今回の構築業務費に含めるかのいずれでしょうか。	構築期間（令和8年度内）における対象施設・室場数の増加は予定していません。令和9年度以降については未定ですが、施設・室場数が増加した場合の対応方針（費用の考え方等）を提案資料に明記してください。
16	財務諸表（決算書）直近2年分に関して、設立して間もない等の事情がある場合は、提出しない形でも特に問題ないでしょうか。もしくは代替となる情報等の提出が必要であれば、具体例を教えてください。	設立後間もない等、やむを得ない事情により財務諸表直近2年分の提出が困難な場合は、提出可能な年数分を提出し、その理由を参加申込書（様式第1号）の備考欄等に記載してください。なお、財務状況の確認ができない場合は、参加資格の審査において不利に働く可能性があります。

番号	質問内容	回答内容
17	PDF データを保存した電子媒体に関して、CD-ROM のようなものを想定されているでしょうか。もしくはデータ化した添付ファイルでのメール送信でも問題ないでしょうか。	電子媒体は光学ディスク（CD-R/CD-ROM/DVD-R/DVD-ROM）としてください。
18	「職員による操作に関する問い合わせ等に対応する窓口」とあるため、施設管理者からの問合せは対象外の理解で相違ないでしょうか。	問い合わせ対応窓口の対象には、本市職員のほか施設管理者（指定管理者等）も含みます。
19	会議体運営に関して、Web 形式での開催でも特に問題ないでしょうか。	会議体運営は Web 形式での開催で問題ありません。
20	支払方法選択の銀行振込に関して、金融機関側の口座振込システムを使用することを前提に、システムに取り込むための所定の形式(全銀フォーマット CSV) の出力を想定していますが、問題ないでしょうか(詳細については別途協議とさせていただきます)。	本業務における「銀行振込」は、納付書（払込票）による収納を前提とした要件です。金融機関の口座振込システムへの連携を想定したものではないため、全銀フォーマット CSV による消込機能は本業務の対象外とします。
21	・オンライン決済（キャッシュレス決済）に関して 別紙1の対象施設において、指定管理者制度を導入している施設（指定管理者は何社）はございますでしょうか。また、オンライン決済を利用して使用料等を収納する場合、入金先の口座（決済代行サービスのアカウント）は本市と指定管理者（あるいは担当課ごと）で個別に分ける必要がありますでしょうか。開設するアカウント数に関わるためご教示ください。	別紙1「対象施設一覧」の公園施設において指定管理者制度を導入しており、指定管理者は1社です。オンライン決済による入金先口座は、本市（一般会計）と指定管理者の計2口座を想定しています。
22	・別紙3 糸満市公共施設予約システム 非機能要件一覧 「非機能要件の『既存予約登録』に関して、現在利用されている管理台帳の形式（Excel や既存システム等）と、移行対象となるデータ量（利用者数や予約件数）の目安をご教示いただけますでしょうか。	現行は公共施設予約システムを導入しておらず、Excel による管理台帳で運用しています。 移行するデータ量等の詳細については、質疑 No.2 の回答をご参照ください。